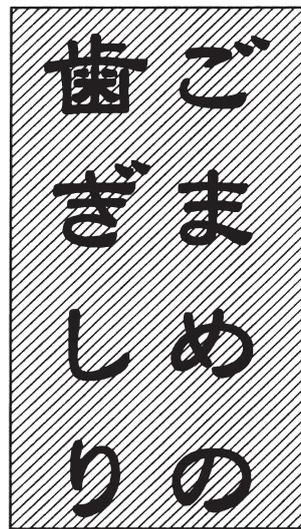


(商標登録番号・第4234817号)



— 第57号 —

河野太郎事務所

ツイッター @konotarogomame
 電子メール tarokono1963@gmail.com
 ホームページ <http://www.taro.org/>
 自民党神奈川県第15選挙区支部

平塚事務所
 〒254-0811 平塚市八重咲町26-8
 TEL 0463-20-2001 FAX 0463-20-2002

茅ヶ崎事務所
 〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂1-2-3-2F
 TEL 0467-86-2001 FAX 0467-86-2002

議員会館
 〒100-8982 千代田区永田町2-1-2
 衆議院第二議員会館1103号室
 TEL 03-3508-7006



二、陛下の御前まで進み、陛下と視線を合わせた上、敬礼

二〇・四五 総理記者会見を視聴
 二一・三五 補職辞令交付@官邸
 二一・五〇 初閣議@官邸四階閣議室

記念撮影@官邸階段
 待機@議員会館
 二五・〇〇過ぎ 記者会見@官邸会見室

内閣が発足する日は、永田町や霞ヶ関はどう動いているのか、まとめてみました。

九月一日

午後 防衛大臣として小平駐屯地を視察。小平駐屯地には、自衛官が、英語、中国語、ロシア語、韓国語を集中的に学ぶ学校があります。

二〇・三〇 菅総裁より電話「閣僚として行政改革、規制改革を担当してください」

九月一日

〇九・〇〇

臨時閣議(総辞職)@官邸
 一一・三〇 統幕長・陸海空幕僚長・次官との定例昼食会

一三・〇〇 衆議院本会議(首班指名)菅総理誕生

一五・四五 新閣僚の呼び込み

正式に、行政改革担当、国家公務員制度担当、内閣府特命担当大臣として規制改革、沖縄及び北方担当への就任要請

一六・一五 内閣府審議官等と打ち合わせ
 モーニングに着替え
 認証式には、男性はモーニング着用。ベストは黒、白襟はつけない。ネクタイは無地の銀鼠色。ポケットチーフはつけない。靴は黒のフォーマルな紐付き。

一八・〇〇 認証式の所作説明@官邸

内閣が発足する日

一八・一五 宮中へ

まず総理が新閣僚に関して天皇陛下に内奏します。その後、天皇陛下が官記に署名され、墨が乾く間、千草・千鳥の間で待機します。

新国務大臣認証式@正殿松の間

一、一人ずつ入室し、陛下と視線を合わせた上、一礼

三、右斜め前にいる総理の前に進み、官記を受領し、両手で持ったまま陛下の御前に戻る(この際、後方にいる式部官が名前を読み上げる)

四、陛下と視線を合わせた上、敬礼
 五、陛下から「重任御苦労に思います」とのおことば(この際、何も申し上げない)
 六、官記を両手で持ったまま陛下と視線を合わせた上、敬礼

七、そのまま三歩後退して向きを変え、出口まで進み、再び陛下の方に向き直って、陛下と視線を合わせた上、一礼

八、退出

九、「千草・千鳥の間」に戻り、順に記帳

九月七日

一〇・〇〇 防衛省離任式
 一三・〇〇 天皇陛下をお迎えして開会式

一三・三〇 内閣府初登庁 内閣府で前任の大臣と引継式

一五・〇〇 総理と打合わせ@官邸総理室

一七・〇〇 新大臣就任式@内閣府
 一八・〇〇 就任記者会見

九月八日

天皇皇后両陛下・上皇皇后陛下・各宮家に新任御挨拶の記帳

天皇皇后両陛下・上皇皇后陛下には宮殿で記帳し、その後、宮家を回り、それぞれで、「新任御挨拶 国務大臣 河野太郎」と記帳します。

どんなにパソコン・プリンタが発達しても習字は大切ですね。

河野外交とは何だったか

ーアジアに寄り添う日本外交

二〇一七年八月三日に外務大臣に就任し、その後二年間、日本外交の司令塔を務めました。

私が努力したのは、一つにはアジアに寄り添うということでした。

その年の九月二十九日、ジュネーブで開催中の国連人権理事会で、日本はカンボジアの人権状況を改善させるために、対立する欧米諸国とカンボジアの間を調整し、カンボジアも賛同した決議案を満場一致で採択させました。

日本は、カンボジアにおける人権状況を懸念し、カンボジア政府自身による人権状況改善の取り組みを促すために、国連とカンボジア政府が協力し、二〇一八年三月に国連から書面で人権状況の改善について報告させるといふ決議案を人権理事会に提出しました。しかし、カンボジア国内の人権状況を強く懸念するアメリカは、二〇一八年七月にカンボジア国政選挙が予定されていることから、

二〇一八年三月の人権理事会では、

国連による報告だけでなく、理事会の場での議論を実施すべきと主張し、これらを追加する修正案を提出しました。これに対してカンボジアは非常に強く反発しました。アメリカ案には英国、スイス、ドイツ、オランダなどヨーロッパ諸国が賛成したものの賛成は一二か国にとどまり、日本などアジア、アフリカ、中南米二〇か国が反対し、サウジアラビア、韓国、ブラジルなど一五か国が棄権し、否決されました。その後、

日本提案が無投票で欧米諸国も含めた満場一致で採択されました。日本提案は、それ以前の年の決議案と比べるとカンボジアの人権状況への懸念を明記し、カンボジア政府からの人権状況を報告させるなどの譲歩引き出しながら、カンボジア政府にも決議に賛同させました。決議に際し、アメリカの修正案に賛成したアメリカ、EU、スイスからも、日本の調

整努力に感謝するとの発言があり、当事国カンボジアからは日本の調整努力への感謝に加えて、人権や民主主義にコミットしていくとの発言がありました。

ミャンマーの「ラカイン州のイスラム教徒」の問題でも日本は、様々な努力をしてきました。ミャンマーのラカイン州に住むイスラム教徒の人々は、よく「ロヒンギャ」と呼ばれます。しかし、ミャンマー政府は彼らのことを「ロヒンギャ」とは呼びません。「ロヒンギャ」という呼称はそう呼ばれる部族がいることを示唆しますが、ミャンマー政府は「ロヒンギャ」という部族は存在しない、彼らは国境を超えてきて住み着いたベンガルのイスラム教徒だと主張しています。日本政府は、この問題になるべく中立的な立場で関与するために、「ロヒンギャ」という言葉を使わず、「ラカイン州のイスラム教徒」と呼ぶことにしています。

ミャンマーの国民は圧倒的多数が仏教徒で、ラカイン州のイスラム教徒の人々は村ごと焼き討ちにあつたりして、そのほとんどが国境を超えてバングラデシュに避難していま

す。日本は、この問題を平和裏に解決するためにはミャンマー政府が当事者としてしっかり関与することが必要だと主張してきました。欧米各国は、ともすればミャンマー政府や軍を加害者として責めながら、国連の調査団を受け入れるようミャンマー政府に求め、ミャンマー政府や国軍は、これに強く反発してきました。

二〇一八年五月のG7の外相会議では、日本と欧米が、共同宣言でのミャンマー問題の記述を巡って対立しました。事務方では調整が着かず、私と欧米側を代表する当時のポリス・ジョンソン英国外相（当時）が差して話し合うことになりました。ポリス・ジョンソン外相はミャンマーとは言わずに、ビルマと言うほど、この問題に関してはミャンマーに対して批判的でした。

ジョンソン外相とは、二〇一八年一月にバンクーバーで開催された北朝鮮に関する有志国会議でも、ミャンマーについて長時間、話し合っていました。私は、バンクーバー会議前に、他国の外務大臣として初めてミャンマー政府からラカイン州の視察を認められ、訪れていましたが、

ジョンソン外相は、その時の様子を根掘り葉掘り聞いてきました。後日、彼は私と全く同じコースでラカイン州を視察しています。その後、電話会談をするたびに、ミャンマーのことが話題になるほど、この問題に熱心でした。

G7外相会議での二人の話し合いでは、アウンサンスーチー政権に寄り添うことが必要だという私の意見に対し、ジョンソン外相は、ミャンマーに国連の調査団の受け入れを求め、逆効果になるおそれが高くと、日本としては別なやり方をとるべきだと考えていると説得し、最後は、「わかった、それではタローのいうとおりでしょう」と、G7の首脳会議までを期限として、日本のやり方でやってみようということになりました。

ミャンマー国民の多数を占める仏教徒の多くは、「国連」は常にイスラム教徒の側に立つ組織であると考えられています。その国連が調査団を送ってもミャンマー国民の多くは公平な調査が行われるとは考えず、それを受け入れればアウンサンスーチー

国家最高顧問率いる政権は国民の支持を失いかねず、受け入れを拒めば国際社会からの批判を受けるのは免れません。日本は、ミャンマーが自ら、調査を行い、その勧告に従うことを表明すべきだとミャンマー政府に伝えてきました。日本からの勧めもあり、アウンサンスーチー政権は、独立調査団（ICOE）を組織し、調査を委ねました。

ICOEは、国軍の幹部からヒアリングを行ったほか、ラカイン州北部の二三カ所で一〇〇〇人を超える地元住民から証言を集めました。その結果、四カ所で治安部隊による民間人の大量殺害に関する証言を得ました。例えば、マウンドー地区トゥラトリ村では五〇〇―六〇〇人が治安部隊により殺害された可能性があることがわかり、その他、治安部隊や地元住民による放火、略奪、殴打に関する証言も集まりました。

ICOEは、二〇一七年八月二五日から九月五日までの治安作戦の間に、戦争犯罪、深刻な人権侵害及び国内法違反が発生し、これらの行為に治安部隊が関与していたと信じる妥当な根拠があると結論づけました。

他方、治安部隊の行動がジェノサイドの意図を持つて行われたと結論づけられるような行動パターンを示すようなものはなかったとも報告しています。ICOEは、ミャンマー国軍法務局に対して、指揮命令系統全体において責任を有する軍人に関して、必要な捜査及び責任追及を迅速に行うことを勧告しました。また、ミャンマー政府と国軍に対して、人権、国際人道法、国際刑事法、及び

交戦法規に関する軍人及び警察要員の教育、訓練を強化することを求めました。そして、ミャンマー政府が、ICOEの勧告に同意しただけでなく、ミャンマー国軍も、軍規定に沿って措置を講じることに同意しました。日本政府は、これをミャンマー自身の責任追及に向けた重要な進展であると評価しましたが、ボリス・ジョンソン首相率いるイギリス政府も、ICOEの勧告は、重要な最初のステップであると述べました。私は、外務大臣で始めたことを防衛大臣として引き継ぎ、日本の防衛大学の准教授をミャンマーに派遣して、ICOEが勧告する国際法規に関する教育支援を行うことにしました。

バングラデシユに避難している一〇〇万人といわれるラカイン州のイスラム教徒がミャンマーに帰還するためには、イスラム教徒とミャンマー国民の大多数を占める仏教徒との間に信頼関係を築いていく必要があります。アウンサンスーチー氏が率いるミャンマーの民主化政府はまだ、よちよち歩きをはじめたばかりです。その前に無理をすれば、民主化の歯車が逆戻りしかねません。

日本政府はミャンマー政府を民主化に向けてしっかりと支援すると同時に、ラカイン州で仏教徒、イスラム教徒、そしてヒンズー教徒が信頼関係を築きながらコミュニティを再生できるように支援していかうと考えています。

欧米は、とくにNGOを中心に、民主主義という価値観がアジア各国でも共有されるべきだと考え、ときに強く主張します。しかし、戦後独立したアジア各国が、一足飛びに欧米と同じになることはなかなかできません。一歩ずつ、しかし、確実に前に進めるように、アジアの国々に寄り添っていくことが必要です。

G7をはじめさまざまな国際政治

の場面で、これからも、日本は、アジアや太平洋島嶼国、中近東アフリカ、中南米などの国々の人権や民主主義の前進に向けて努力する一方、欧米とそれらの国々との対立をやらげざる独自の視点での外交を進めていきます。

未確認飛行物体対処方針

防衛大臣としての私の最後の仕事の一つが未確認飛行物体に関するものでした。「空中における識別不能の物体に係る報告等に関する防衛大臣指示」を以下の通りに発出しました。

「我が国の防衛及び警備に影響を及ぼすおそれのある空中における識別不能の物体を確認した場合における措置について、下記のとおり実施せよ。

一 情報収集・警戒監視又は自衛隊法第八四条の規定による領空侵犯に対する措置に係る任務に従事す

記

る自衛隊員が、我が国の防衛及び警備に影響を及ぼすおそれのある空中における識別不能の物体を確認した場合には、各種命令による報告に万全を期すこと。
二 前項の場合において、可能な限り写真撮影等の記録に努め、必要な分析を行うこと。
三 第一項の場合のほか、我が国の防衛及び警備に影響を及ぼすおそれのある空中における識別不能な物体に係る情報が得られた場合には、当該情報の分析等を行うこと。」

今後、航空自衛隊のパイロットなどが未確認飛行物体に遭遇した時には、可能な限り写真撮影などを実施し、分析を行うこととなります。

次期戦闘機

航空自衛隊は、これまでF-4、F-15、F-2という三種類の戦闘機を運用してきました。そのなかでF-4戦闘機は二〇二〇年度に全て退役し、F-35に置き換わります。F-35戦闘機は、高いステルス性を誇る最

新鋭の第五世代戦闘機であり、日本が導入するのは、F-35Aと短距離離陸・垂直離陸ができるF-35Bの二機種です。また、F-15戦闘機は約七〇機について能力向上させる改修を行い、継続して使用します。F-2戦闘機は二〇三五年頃からは順次退役していくため、その後継となる戦闘機（次期戦闘機）が必要になります。

次期戦闘機は国際協力も視野に入れないながら、日本主導で開発をしていきます。将来的には、F-35、F-15能力向上機、次期戦闘機の三機種で日本の空を守ることにあります。このうち次期戦闘機は、航空優勢を獲得するため、主として空対空戦闘を行うことを想定しています。そのために必要な能力・性能と日米で共同対処するために必要なインターオペラビリティを確保することが必要です。

この他、次期戦闘機には以下の性能が求められます。
一、航空自衛隊や米軍の航空機に加えて、海上自衛隊や陸上自衛隊の装備品とネットワークで連携して

戦う能力

二、高いステルス性と探知性能に優れたセンサー

三、各種の妨害を受けながらも電子戦を継続できる能力

四、将来にわたって一線級の能力を発揮するために必要な能力向上の改修を自由に行えること、また、

そのための拡張性の確保
現在、米国や英国との共同開発を

視野に入れて、開発方法を検討しているところですが、二〇二〇年の二月末までに、その枠組みを決定することとしています。

防衛装備庁に、装備開発官（次期戦闘機担当）というポストを新設しており、航空自衛隊の空将補を充て、設計のとりまとめなどを行っています。

河野太郎

公式 twitter アカウント

@konotarogomame

タイムリーな情報を配信しています。是非、フォローしてみてください。